

2 放課後児童対策事業

(1) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施状況

放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合

平成31年度までの目標 93%

平成27年度 90.6%

・放課後児童クラブ 327校区(338クラブ)、放課後こども教室 112校区(69教室)

・どちらかが利用可能な校区 337校区 / 全小学校区 372校区 = 90.6%

(2) 放課後児童クラブの創設、改築等の支援の状況

平成27年度 4市4クラブ

・創設 3クラブ(松阪市、鈴鹿市、名張市)

・改修 1クラブ(津市)

(3) ひとり親家庭の利用料支援の状況

平成27年度 18市町742人(157クラブ) ※平成28年12月28日現在